

「若松台小学校の学校適正規模・適正配置に係る地元代表協議会」
設立会議 及び 第1回協議会 議事要旨

1 日 時 令和7年10月21日（火） 18時30分～20時20分

2 会 場 若松台小学校 図書室

3 出席者

- (1) 委員 14人
- (2) 事務局 6人 企画課
- (3) 傍聴者 12人

4 報告・議題

設立会議

- (1) 【議題1】趣旨・委員等について・・・・・・・・ 資料1-1
- (2) 【議題2】会則について・・・・・・・・ 資料1-2
- (3) 【議題3】会長、副会長選出

協議会

- (1) 【議題1】学校規模適正化の必要性について・・・・ 資料2
- (2) 【議題2】学校適正配置（案）について・・・・ 資料3
- (3) 【議題3】その他

5 会議資料

- (1) 資料1：「(仮称)若松台小学校の学校適正規模・適正配置に係る地元代表協議会」の設立について（案）
- (2) 資料2：若松台小学校の現況について
- (3) 資料3：学校適正配置（案）
- (4) 【別紙資料】ライトポート(千葉市教育支援センター)若葉について

6 議事の概要

設立会議

(1) 【議題1】趣旨・委員等について

- ・『「(仮称)若松台小学校の学校適正規模・適正配置に係る地元代表協議会」の設立について（案）』について確認・承認され、「若松台小学校に係る地元代表協議会」が正式に設立された。
- ・協議会は原則公開（傍聴可）、議事の内容は原則HP等で公開することとした。

(2) 【議題2】会則について

- ・「若松台小学校の学校適正規模・適正配置に係る地元代表協議会会則（案）」について確認・承認され、正式に会則として制定された。

(2) 【議題3】会長、副会長選出

- ・委員の互選により、次の通り、会長・副会長が選出された。
◇会長・・・社会福祉協議会 若松地区部会長

◇副会長・・・若葉区町内自治会連絡協議会第32地区会長
・・・若松中学校区青少年育成委員会 会長

協議会

(1) 【議題1】学校規模適正化の必要性について

- ・事務局が資料2を基に、若松台小学校の現況について説明した。
- ・学校規模の改善の必要性について確認された。
改善の方策について具体案をもとに検討し、「学校規模の改善に向け最適な方策は何か」検討していくことについて合意された。

(2) 【議題2】学校適正配置（案）について

- ・資料3を基に「若松台小学校と若松小学校の統合」が提案された。
- ・協議により他の手段も次回以降に検討することも含めて「若松台小学校と若松小学校を統合する」という提案について今後、協議を進めることについて、合意された。

(3) 【議題3】その他について

- ・事務局は、議事要旨（案）を作成することとされた。
- ・次回の協議会については、令和7年12月初旬を予定しており、開催日時が決定次第、案内することとされた。

7 発言要旨

設立会議

(1) 開会

〈司 会〉 ただいまより「(仮称) 若松台小学校の学校適正規模・適正配置に係る地元代表協議会」設立会議を開催する。
はじめに、千葉市教育委員会教育総務部企画課長よりご挨拶申し上げる。

(2) 教育委員会挨拶（企画課長）

〈企画課長〉 ご多忙の中、また、遅い時間にお集まりいただき、御礼申し上げる。
4月に開催された地元説明会において、児童数の状況やこれまでの取組みについてお話しさせていただいた。地元の皆様からは、いろいろなご意見・ご質問を頂戴するとともに、教育委員会としての考えもお伝えさせていただいた。その後も引き続き様々な機会を通して対話の継続を図ってきた。

教育委員会としては、これまでの取組みを通して、保護者の皆様及び地元の皆様の中で「若松台小学校の学校規模適正化に関する理解が深まり、子どもたちの教育環境の改善に向けた意識が高まった」と判断し、取組みを一つ前進させたいと考えている。

社会福祉協議会若松地区部会長、若葉区町内自治会連絡協議会第32地区会長、及び若松中学校区青少年育成委員会会長とこれまで検討・協議を行って、本日、地元代表協議会の委員として推薦された皆様にお集まりいただいたところである。

学校規模の適正化及び適正配置の目的は、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図ることである。取組みの趣旨をご理解いただくとともに、本日の協議会では皆様から忌憚のないご意見を頂きたい。

（司会より、出席者 及び 事務局を紹介）

(3) 協議会設立

議題① 楽旨・委員等について

- 〈事務局〉 「3 協議会設立について」【資料1-1に沿って説明】
〈一同〉 (質問等なし。設立趣旨及び委員選出について承認。)
〈司会〉 「(仮称)若松台小学校の学校適正規模・適正配置に係る地元代表協議会」が正式に設立された。資料1-1の(案)の削除をお願いする。

議題② 会則について

- 〈事務局〉 「会則について」【資料1-2に沿って説明】
〈一同〉 (質問等なし。会則について承認。)
〈司会〉 「若松台小学校の学校適正規模・適正配置に係る地元代表協議会会則(案)」が正式に会則として制定された。

議題③ 会長、副会長選出について

- 〈司会〉 引き続き、協議会の会長及び副会長を選出する。
〈委員〉 この若葉区において長きにわたり若松地区育成委員会会長として子どもたちの健全育成に携わり、第32地区コミュニティづくり懇談会の会長等を歴任している、社会福祉協議会若松地区部会長が適任と思うので推薦する。
〈司会〉 ご承認いただけるか。
〈一同〉 (承認)
〈司会〉 承認を確認した。社会福祉協議会若松地区部会長に会長(以下、「会長」とする。)をお願いする。
 続いて、副会長を選出する。
〈会長〉 若松中学校区にある複数の町内自治会の連携や親睦に尽力する、若葉区町内自治会連絡協議会第32地区会長と、若松中学校区の青少年の心身の健全な成長について支援する、若松中学校区青少年育成委員会会長、このお二人が適任と思うので指名する。
〈司会〉 ご承認いただけるか。
〈一同〉 (承認)
〈司会〉 承認を確認した。若葉区町内自治会連絡協議会第32地区会長と若松中学校区青少年育成委員会会長に副会長(以下、「副会長」とする。)をお願いする。
〈司会〉 会長・副会長に挨拶をお願いする。
〈会長〉 会長を務めさせていただく。皆さんの忌憚のないご意見をいただきながらこの会がスムーズにいくように努めていきたい。子どもたちのために頑張るので、皆様ご協力お願いする。
〈副会長〉 副会長を務めさせていただく。ご協力をよろしくお願いしたい。
〈副会長〉 副会長を務めさせていただく。長年こちらの地区にお世話になってきた。同級生もこの地区に多くいるので、自分自身もこの問題についていろいろと意見を持っている。いい形で進めていけたらと思っているのでご協力をよろしくお願いしたい。
〈司会〉 委員名簿については、後日、会長・副会長を記したものを作成する。
 委員名簿は、氏名は不記載として教育委員会のホームページに掲載し公表することとして、よろしいか。また、協議の様子などホームページ掲載用の写真を会議中に撮らせていただ

いてよろしいか。

〈一 同〉 (承認)

〈司 会〉 以上で、設立会議を閉会する。

協議会

(1) 開会

〈司 会〉 これより第1回若松台小の学校適正規模・適正配置に係る地元代表協議会を開会する。

(2) 議長選出

〈司 会〉 協議に移る前に会の進行を担う議長を会長より指名いただく。

〈会 長〉 副会長（若松中学校区青少年育成委員会会長）を指名する。

〈司 会〉 それでは、副会長（若松中学校区青少年育成委員会会長）に議長をお願いする。（以降、議長を担う副会長を「議長」とする。）この後の進行についてもよろしくお願ひしたい。

〈議 長〉 議長を務めさせていただく。皆様のご理解・ご協力のもと、会を円滑に進行していきたいと思う。それでは、次第にそって協議を進めていく。

(3) 協議

議題① 学校適正配置の必要性について

〈議 長〉 「議題（1）学校適正配置の必要性」について協議する。事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉 【資料2に沿って説明】

〈議 長〉 それでは、「議題(1)学校規模適正化の必要性について」協議を開始する。

事務局からの要点を整理すると

- ・今年度若松台小学校の児童数が100名を下回ったこと、
- ・今後も児童数の減少が続いている学校規模の改善が見込めないこと、
- ・来年度以降の入学児童が、毎年10名以下となること、
- ・今後、複式学級が発生する見込みとのことである。

このことについて、ご意見・ご質問はあるか。

〈若松小保護者会会长〉 今後のR14以降も児童の減少はしていくのだろうと思うので、何か対策を検討しなければ感じる。

〈若松小保護者会副会長〉 児童数が減ると色々と学校内のトラブル、こども特有の対処が大変なのかなと思う。

〈若松台小PTA会長〉 今年度の若松台小学校の児童数は95名、学年別だと最高学年の22名、一番少ないのは3年生の12名。小規模校の特徴をご提示いただいたが、若松台小学校も同じ状況にあると感じている。小規模校の良いところとしては、学年関係なく遊んでいる、発表の機会が多くなる、教材が一人一台使えるなどがある。その一方で、人間関係のトラブルがあった際にクラス替えができないため、逃げ場が無くなってしまったり、役割が固定化されたり、今後さらに児童数が減ってしまった場合には球技大会の開催が難しかったりといった制約が出てきてしまうのかなと思う。

〈議 長〉 これ以上小規模校化が進むと、小規模校における課題が顕著になってくることから、学校規模の適正化が必要であるという指摘だが、皆さんご質問はあるか。

- 〈若松台3丁目自治会長〉 個人的には、若松台小学校が小規模校であっても残してほしいと思っている。児童数が減っていっても学校を残すことは可能なのか。この協議会で「残す」という結論になることはあるのか。
- 〈事務局〉 今回協議会を開いた目的は、地域の方、保護者の方の意見をまとめていただきたいという主旨。教育委員会としては、学校適正配置の必要性を十分に認識してこの会を開催した。ただ、過去の協議会においては地域の意見として「適正化は必要ない」という結論になったところもある。千葉市としては、子ども達にとってより良い教育環境に変えていきたい、適正な学校規模にしたいという考えはあるが、強制するのではなく保護者の皆様や地域の皆様のご意見を十分に汲んで協議会を進めていきたい。
- 〈議長〉 委員からの意見もあったが、自分自身も学校が無くなってしまうのは寂しいという気持ちはあるが、子どもたちのより良い環境づくりのためにはどうしたらよいかというのを皆さんで考えて話し合っていく場であり、結論ありきのものではない。今回の学校規模の適正化に向けて何かしら考えていく必要があるとの共通認識のもと協議を進めていくことによろしいか。
- 〈委員一同〉 (承認)

議題② 学校適正配置（案）について

- 〈議長〉 つづいて「議題2、若松台小学校に係る学校適正配置（案）」について協議する。事務局に説明をお願いする。
- 〈事務局〉 【資料3に沿って説明・提案】
- 〈議長〉 事務局より、学校規模適正化の手段として、若松台小学校と若松小学校の統合について提案された。ご意見・ご質問を頂戴したい。
- 〈若松台小PTA会長〉 通学区域の再編については、事務局の説明のとおり、若松小に通う児童・保護者の方のことを考えると現実的ではなく、手段としては、統合という形になるのかなと感じた。
- 〈若松小保護者会会长〉 若松小としては受け入れることになるかと思うので、仲間が増えるということであればありがたい。ただ、今回のこの協議の中で一番大切なことは若松台小学校の気持ちだと思う。その方々が納得するのであれば賛成するが、その気持ちを無視してしまうような形にならないようにこの2案以外にも提示いただきたい。
- 〈事務局〉 いただいた意見を加味しながら検討させていただく。
- 〈若松台3丁目自治会長〉 保護者の意見が一番大切だと考える。
- 〈議長〉 この協議会開催までに、地元説明会等で保護者の意見を聞く機会は設けているところはあるが、事務局にて保護者の意見等を取り入れたアンケートのようなものはあるのか。
- 〈事務局〉 資料2の裏面、今までの取組みに記載のとおり、昨年度アンケートを実施した。早急に適正化を進めてほしいという意見もあった一方で、学校を残してほしいという意見もあった。次回以降、実施済みのアンケートを資料として提供する方向で検討する。
保護者の意見が大切である一方で、学校は地域でも重要な役割を担っている。こういったことから地域の意見も大切にしていきたいと感じている。
- 〈議長〉 まずは若松台小学校の気持ちは大切であることから、アンケート結果の提供や、改めてのアンケート実施の有無などを検討し、情報提供していただきたいと思う。

- 〈議長〉 現状あげられた方法としては、次回以降に提案いただいた2案以外の可能性も検討することを踏まえたうえで「若松台小学校と統合する場合には相手は若松小学校である」という方向性で、今後の協議を進めることとしてよろしいか。
- 〈事務局〉 提案事項は決定ではない。学校規模の適正化についてイメージがないと、協議が進んでいかないことも考えられるので「統合するとしたら」という方向性を持つことでこの後、提案を進めてよろしいか。
- 〈委員一同〉 (承認)
- 〈議長〉 それでは議題（2）の後半部分に進む。事務局より説明をお願いする。
- 〈事務局〉 【資料3に沿って説明・提案】
- 〈議長〉 事務局より、若松台小学校と若松小学校の統合を令和9年4月に若松小学校の場所で行う提案がなされた。このことについて、ご意見・ご質問等はあるか。
- 〈若松台1丁目自治会長〉 若松台小学校が統合された場合、ライトポートは移転されるのか、されないのか。されるとすれば今後どのような予定なのか。何か決まっていることがあれば教えてほしい。
- 〈事務局〉 若松台小学校の動きを受けて方向性を検討していくことになるため、若松台小学校の適正配置について何も決定していない以上、現状、ライトポートについて何か決定していることはない。次回以降、改めて関係課と検討して資料を整えたうえで示したい。
- 〈若松台1丁目自治会長〉 例えば、ライトポートが他に移転されるのであれば、若松台小学校の保有教室数も変わり、若松台小を統合場所とすることも可能ではあると思うのだが、そのあたりはどう考えるか。
- 〈事務局〉 次回、回答する。教室数だけの問題だけでなく、幅広い観点で検討いただきたい。
- 〈若松台1丁目自治会長〉 地元説明会にて、四街道市と連携できないか、という話があったかと思うがどうなったのか。「四街道市に居住しているが、若松台小学校に通いたい」という児童を通学できるようにすれば規模は改善できるのではないか。
- 〈事務局〉 四街道市とは担当者レベルの情報共有を行っており、こういった意見があったことは報告している。四街道市の担当者からは、現状四街道市の他のめいわ地区の方から若松台小に通いたいという申し出はないとのことだった。なお、めいわ5丁目においては、かなり昔に地域の方々からの申し出があり、四街道市から若松台小学校への区域外承認は協定を結んでいる。逆に若松台地区から四街道市への区域外承認については個人レベルでの相談はあったものの、町内からの申し出がないため、協定の検討には至っていない。
- 〈若松台PTA校外指導〉 ライトポートの移転ができるのであれば、若松台小学校を残してほしいと思う。
- 〈若松台PTA会長〉 複式学級になった場合、どういった問題があるのか。学習の習熟度に差が生じるようなことはあるのか。
- 〈事務局〉 制度面では、教諭の配置が減り、複数の学年の授業を合同で行うことが原則となる。場合によっては教頭や教務主任が授業に入ることも考えられる。また、学校の内部事務の話となるが、校務分掌における教諭1人当たりの負担が増えるなど運営上の課題が生じる。その他、1対1や2対1の授業となると授業中に緊張を緩めるような瞬間がとりにくくなど、負担を感じる子もいる。
- 適正規模の児童と小規模校の児童を比較した習熟度の違いについては、教育委員会として検証していない。学力は様々な環境要因が絡んでいるため、規模の違いによる検証はなか

- なか難しいが、教える立場としては2学年の授業内容を横断して行うこと、教員としても複式学級を受け持つことはなかなかないため、指導上の難しさはあるかと思う。
- 〈若松台3丁目自治会長〉 今日お話を聞いて、学校が無くなることをさみしい、残してほしいと思う一方で、適正化の必要性は感じた。
- 〈若松中PTA会長〉 当事者となる若松台小学校の保護者の意見を聞きたい。次回以降に資料として提示いただきたい。
- 〈事務局〉 承知した。次回までに整理してお示しする。
- 〈若松台1丁目自治会長〉 本日の内容を自治会内に共有するにあたって、自治会に入っていない方も含めてどこまで周知すればよいか。
- 〈事務局〉 情報の周知については、この件に限らず地域の皆様の力をお借りしている状況であり、課題としては認識している。自治会に入っていない方に向けて、掲示板をお借りしたり、地元説明会の際にはホームページで連絡先、資料を公開したりするなど周知に努めている。委員の皆様には、掲示板や回覧板など可能な限り周知していただいたうえで、「詳しく知りたい」といった声が上がってきた場合には、ホームページや教育委員会の連絡先をご案内いただければと思う。
- 〈議長〉 本日、提案について十分な理解が得られなかった点については、第2回協議会において、事務局からの説明・資料をうけ、再度協議していくこととして、具体的にはまだ決定に至らないまでも統合という一つの方向性について検討するということで、その旨ご理解いただけるか。
- 〈委員一同〉 (承認)
- 〈議長〉 会長、全体を通して何かあるか。
- 〈会長〉 様々なご意見をいただいた。結論を出すのは非常に難しいかとは思うが、いつまでも平行線の話し合いとならないようにしなければならない。
時代の流れとしてはいたしかたないところはあるが、一番は児童のために、若松小学校で統合されるのであれば交流をしっかり持ちながら、心のケアをしっかりとして、児童が楽しく過ごせるような雰囲気を作れるような形で進めていきたい。次回以降はもう少し焦点を絞った形での協議ができるべと事務局側に期待する。
- 〈議長〉 それでは、「議題(3)その他」について事務局よりお願いする。
- 〈事務局〉 資料1にご提示させて頂いたように、次回の協議会は12月の開催を提案する。
また、次回は統合場所・統合時期についてご協議を進めていただければと思う。事務局からは統合場所や統合時期を協議するにあたり、焦点をしぼり、より具体的な資料をお示しする。また、R9統合校開校に向けた具体的スケジュールについてもお示しする。
- 〈副会長〉 事務局の提案について、私からもお願いしたいことがある。
議事要旨の作成に当たっては、早期に案を作成し、各委員に内容確認をお願いする。
次回の日程の詳細については、仕事をされている方もいるので、早めに知らせていただきたい。
- 〈事務局〉 議事要旨についてなるべく早く作成したいと思う。
次回日程については、12月初旬で調整したいと思う。今後速やかに決定し、お知らせする。
- 〈議長〉 これで本日予定していた議事を全て終了とする。

何か意見はあるか。

- 〈若松台1丁目自治会長〉 次回以降で構わないので、仮に若松台小学校が移転することとなった場合、引き続き避難所やグラウンド等が使用可能なのか回答いただきたい。
- 〈事務局〉 承知した。資料をまとめてお示しする。
- 〈議長〉 最後に、閉会の言葉を副会長にお願いする。
- 〈副会長〉 遅い時間までの協議に感謝する。いよいよ、若松台小学校における学校規模の適正化について協議がスタートとなった。「子どもたちのために」という視点をもって協議を進めていきたいと思う。
繰り返しとなるが、本日の協議内容を団体等に持ち帰っていただき報告いただくとともに、意見の吸い上げをお願いする。今後も、ご協力ををお願いする。
- 〈議長〉 ここで、本日の議長の任を解かせていただく。

(4) 諸連絡

- 〈事務局〉 次のことを連絡する。
- ・議事要旨の確認を各委員に行っていただいたうえで、議事要旨はHP等にて公開する。
 - ・本日配布した連絡票はご記入後、お帰りの際にご提出いただきたい。今後、開催通知や資料等はeメールでの送付で対応したいと考えているが、eメールが使用できない場合は申し出いただきたい。
 - ・次回は、12月初旬を予定している。開催日時が決定したらご案内する。決定した開催日時については、各団体の方にもお知らせいただきたい。
 - ・協議会を欠席する場合は、事務局（教育委員会企画課）に連絡をお願いする。欠席された委員へ、事務局から資料等を送付させていただく。

(5) 閉会

- 〈司会〉 以上で、「若松台小学校の学校適正規模・適正配置に係る地元代表協議会」を閉会する。